

大学の設置等に係る 提出書類の作成の手引

(令和4年度開設用)

文部科学省高等教育局
大学設置室

大学の設置等に係る提出書類の作成の手引 目次

I 一般的注意事項（必ずお読みください）

1	大学設置等の認可申請又は届出に当たって	1
2	審査上の取扱い	1
3	虚偽申請等があった場合の取扱い	1
4	入学定員超過の取扱い	2
5	「ディグリー・ミル」について	2
6	大学の設置認可等の際における情報公開について	3
7	大学等の名称変更について	3
8	認可又は届出前のPR活動及び学生募集について	4
9	専門職大学及び専門職短期大学の設置に係る申請について	7
10	特定地域内学部収容定員の増加について	7
11	高等教育の修学支援新制度の機関要件について	7
12	審査に係る情報の取り扱いについて	7

II 大学設置室への問合せ，事務相談の予約について

1	問合せ方法	8
2	オンラインによる相談（Web相談）について	8
3	問合せに係る留意点	10
	・ 相談表（様式）	12

III 認可申請等の受付期間及び提出方法について

1	大学等の設置認可申請，私立大学の収容定員に係る学則変更の認可申請	13
2	学部等の設置届出	18
3	共同学科等の設置に係る申請又は届出	19
4	「事前相談」の資料	19
5	収容定員に係る学則変更届出	20
6	設置者変更認可申請，大学等の廃止認可申請又は届出	21
7	設置計画履行状況報告書（AC報告書），専任教員採用等設置計画変更書（AC教員審査）	21
8	上記以外の届出等（学長決定，名称変更，その他の学則変更，学生募集停止報告等）	22
	・ 大学設置分科会における一般的な審査スケジュール	24

IV 大学等の設置認可申請又は学部等の設置届出，私立大学の収容定員に係る学則変更認可申請又は届出に係る提出書類の作成・記入要領

1	各手続の提出書類，必要部数	27
2	共通留意事項	29
3	ファイル・表紙・背表紙（電子ファイルでの提出の場合は不要）	31
4	認可申請書・届出書（別記様式第1号の1，別記様式第1号の2）	33
5	目次	35

6	基本計画書（別記様式第2号（その1の1），別記様式第2号（その1の2））	39
7	設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況（別記様式第2号・別添1）	72
8	基礎となる学部等の改編状況（別記様式第2号・別添2）	73
9	教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1），別記様式第2号（その2の2））	75
10	授業科目の概要（別記様式第2号（その3の1），別記様式第2号（その3の2））	
	・シラバス（授業計画）	82
11	2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況 （別記様式第2号・別添3）	86
12	2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況 （別記様式第2号・別添4）	91
13	校地校舎等の図面	92
14	学則	93
15	教授会規程	93
16	当該申請についての意思の決定を証する書類〔理事会等の議事録等〕	94
17	設置の趣旨等を記載した書類	95
	・大学，学部，学科等の設置の場合	96
	・大学院，研究科等の設置の場合	111
	・収容定員に係る学則変更の場合	120
18	学生の確保の見通し等を記載した書類	121
19	教育委員会等との調整内容を確認する書類	124
20	教員名簿〔学長の氏名等〕（別記様式第3号（その1））	126
21	教員名簿〔教員の氏名等〕 （別記様式第3号（その2の1），別記様式第3号（その2の2））	129
22	専任教員の年齢構成・学位保有状況（別記様式第3号（その3））	136
23	実務家教員一覧（別記様式第3号・別添）	138
24	教員個人調書 履歴書（別記様式第4号（その1））	140
25	教員個人調書 教育研究業績書（別記様式第4号（その2））	144
26	教員個人調書 担当予定授業科目（別記様式第4号・別添）	148
27	教員個人調書 教員就任承諾書（別記様式第5号）	150
28	教員個人調書 教員就任同意書	154
29	薬学実務実習に必要な施設の概要等を記載した書類	155
30	教育課程連携協議会（別記様式第7号の2・3）	158
31	教職大学院に係る連携協力校等の概要等を記載した書類	164
32	通信教育実施方法説明書（別記様式第8号）	166
33	通信教育に係る規程	168
34	入学定員超過の状況	171
35	判定カード	173
36	審査対象教員一覧	183
37	専任教員一覧	188
38	設置構想審査に係る資料	190
	（参考）認可申請時等のチェックリスト	185

V	大学設置基準等の改正に係る申請案件の留意事項	201
1	工学に関する学部における学科に代えて課程等を設置する場合	201
2	学部等連係課程実施基本組織等を設置する場合	222
VI	補正申請書類作成・記入要領	230
1	大学等の設置認可に係る補正申請の場合	230
2	私立大学の収容定員の増加に係る学則変更の認可に係る補正申請の場合	249
VII	設置計画履行状況等調査について	257
VIII	事前相談書類作成要領	275
	【その他】	
	○私立大学等の学長決定及び公私立大学等の学則変更等の届出等について	295
	○設置認可申請書類等の HP への公表について	312
	○大学等の設置者変更について	318
	○大学、短期大学、大学院等の廃止について	331
	○参考人制度について	336
	○大学の設置手続等に関してよくある質問	337
	【付 録】	
	○主な認可・届出事項等一覧	357
	○学位の種類及び分野の変更等に関する基準	361
	○学校教育法施行令第二十三条の二第一項第四号の規定による分野を定める件	362
	○学校教育法施行令第二十三条の二第一項第六号の規定による分野を定める件	362
	○大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準	365

(参考) 手続の種類ごとの参照ページ

	手 続 の 種 類	ページ
設 置	<ul style="list-style-type: none"> 大学，短期大学，大学院大学又は高等専門学校を設置 (専門職大学及び専門職短期大学の設置については別冊も参照のこと。) 	27
	<ul style="list-style-type: none"> 大学の学部，短期大学の学科又は私立大学の学部の学科の設置 大学の大学院の設置，大学の大学院の研究科若しくは研究科の専攻の設置又は研究科の専攻に係る課程の変更 高等専門学校の学科の設置 大学及び短期大学における通信教育の開設 	27
	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学の学部の学科の設置 短期大学の学科の専攻課程の設置 大学等の専攻科，大学及び短期大学の別科の設置 	295
収 容 定 員	<ul style="list-style-type: none"> 私立大学・大学院，私立短期大学又は私立高等専門学校の収容定員に係る学則の変更 	27
	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学・大学院，公立短期大学，公立高等専門学校の収容定員に係る学則の変更 大学等の専攻科，大学及び短期大学の別科の収容定員変更 	295
設 変 置 更 者	<ul style="list-style-type: none"> 大学若しくは高等専門学校又は大学の学部，大学の大学院若しくは大学院の研究科若しくは短期大学の学科の設置者の変更 	318
廃 止	<ul style="list-style-type: none"> 大学，短期大学，大学院大学又は高等専門学校の廃止 大学の学部，短期大学の学科，大学の大学院又は大学院の研究科の廃止 	331
	<ul style="list-style-type: none"> 大学の学部の学科，短期大学の学科の専攻課程，高等専門学校の学科の廃止 大学院の研究科の専攻の廃止 大学及び短期大学の通信教育課程の廃止 	295
	その他の学則変更	295

注) 上記の「収容定員変更」とは，大学の収容定員の総数が増加する変更と，大学の収容定員の総数の増加を伴わない変更（学科間での振替や大学全体での純減など）の両方を指します。